

令和2年度京都市職員採用ガイダンス  
職種別説明会資料（建築職）

都市計画局 建築指導部 建築審査課

所属の職員がお伝えします

# 本日の流れ

1. 自己紹介
2. 建築職の配属先
3. わたしの場合（経験談）
4. 職場の雰囲気、仕事以外の話

# 自己紹介

## 兵庫の大学（建築学科） → 京都の大学院（都市計画研究室）

---

- 修士論文「町並み保存が地方再生に及ぼす影響の研究」
- 大学院時代に景観政策課で半年間のアルバイト経験
  - 温故知新、いい意味での「京都市」のプライド
  - 様々な面から「建築」に関わりたかった

## 平成28年度採用

---

- 入庁4年目 2つめ職場
- 建築職の同期は多い組
  - 同期は20人超（中級・経験者含む。約7割が女性）
  - 1つ上は10人程度、1つ下は15人程度。年によってばらつき有

# 京都市役所 分庁舎

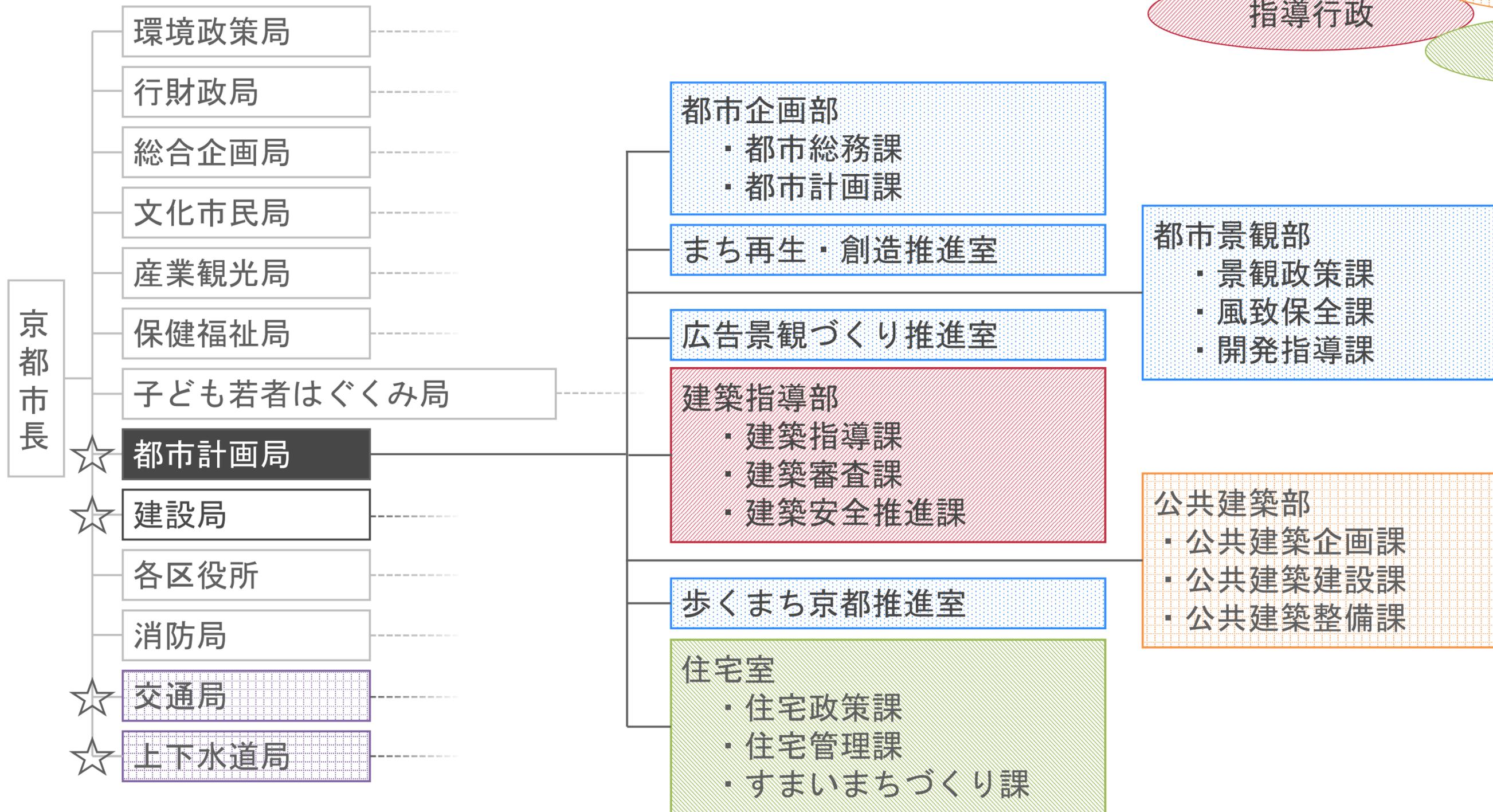
設計：株式会社日建設計 施工：清水建設・金下建設・公成建設JV

令和元年5月竣工 都市計画局は6月から分庁舎に移転

京都市庁舎（全体）は令和4年度に整備が完了する予定

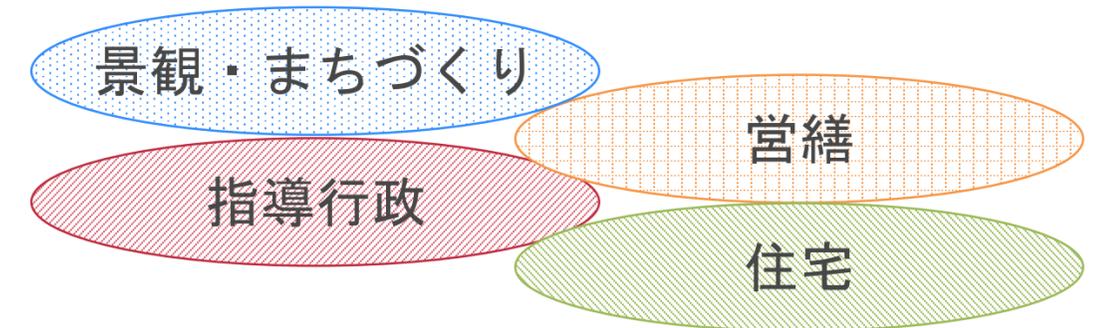
# 建築職の配属先

## 京都市の組織図（抜粋）



業務内容をジャンルで分類すると...

注) 諸説あります。



# 建築職の配属先 (建築指導部)

## 建築指導部とは

建築基準法のプロフェッショナルとして、3つの課が連携して京都らしい建築物の安心と安全を守っている

### 建築指導課

建築基準法の許認可や、歴史的建築物の建築基準法適用除外制度の運用 等  
主に建築基準法の中でも裁量の大きな事項に関する業務

### 建築審査課

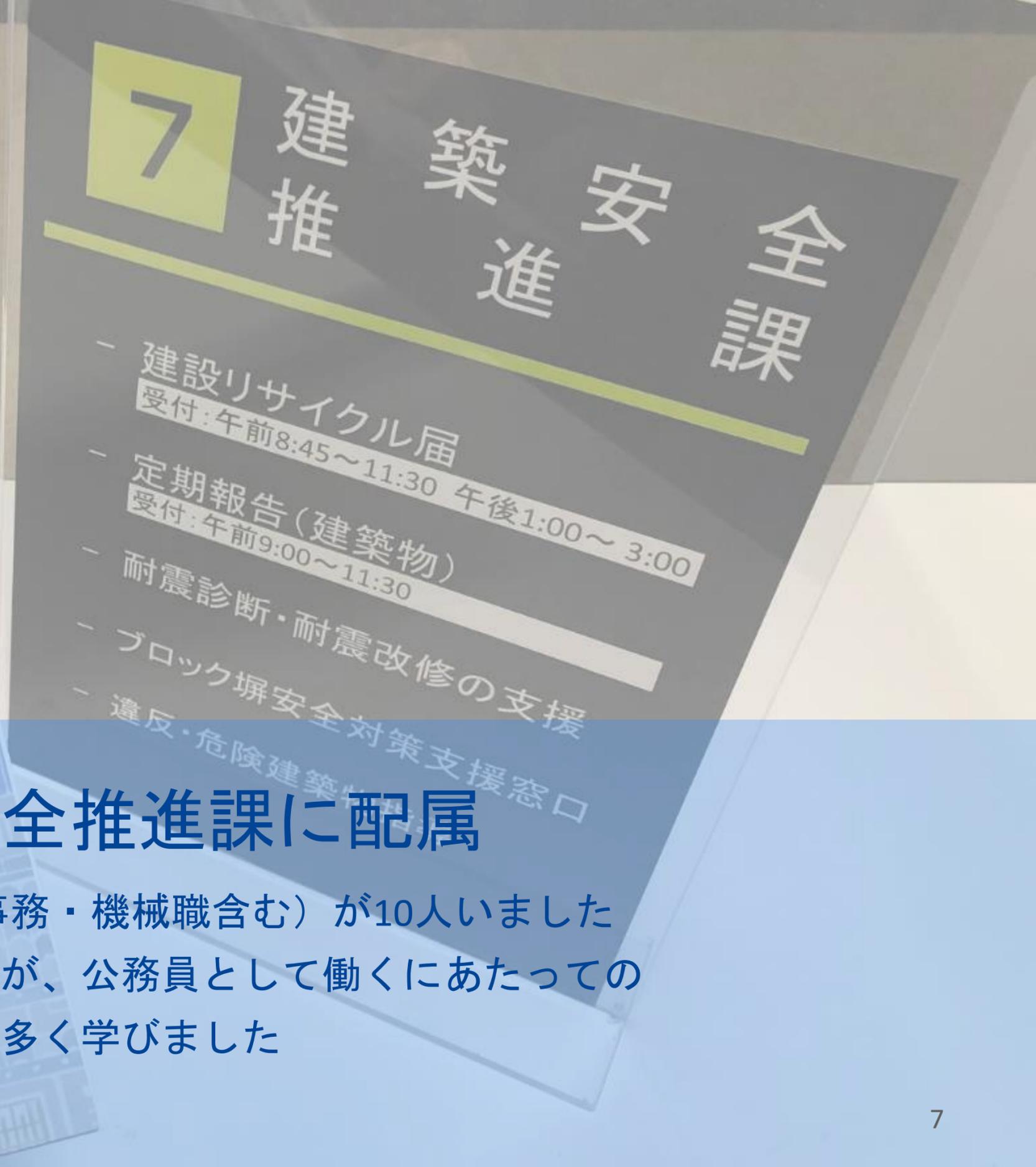
4年目(現在)

建築基準法に係る審査・検査や、民間確認検査機関の指導 等  
主に建築主事を筆頭とした建築基準法の運用に関する業務

### 建築安全推進課

1～3年目

建築物の安心・安全対策や耐震化対策、違反指導 等  
主に既存建築物に関する業務



## 1年目 追加! 建築安全推進課に配属

課内に同期が4人、部内に同期（事務・機械職含む）が10人いました  
建築職としての業務はもちろんですが、公務員として働くにあたっての  
事務職的な面を多く学びました

# わたしの場合（建築安全推進課 耐震改修促進係）

## 木造住宅の耐震化に係る補助金を交付するための審査、要件の整理

- 屋根の軽量化→10万円の補助金の交付 等。年間800件程度の申請書を係で審査
  - 工事は適切か？要件は満たしているか？ 手引書は分かりやすいか？施工の精度をどこまで求めるか？
- 既存建築物の改修の難しさ 「市民の命を守る」ことが最大の目的
  - 建築士が関わらない工事（リフォーム工事）がほとんど 「税金」の交付

## 補助金制度の普及啓発

- 多くの学区に存在する自主防災組織（市民の方々）と協力しながら説明会やまちあるき
  - 様々な考え方の人がいるが、地域の人の前向きな気持ちに元気付けられる
- 建築工事、補助金の申請手続きをいかに分かりやすく市民に伝えるか
  - 「どうせ地震は来ない」「自宅が倒れても自分は困らない」方に最初の一步を踏み出してもらうには

# わたしの場合（建築安全推進課 耐震改修促進係）

## 予算要求、市会対応

- 翌年度の補助金の予定件数の検討 **根拠をもって説明する** 内部担当者との協議
  - これまでの実績や他都市の状況、団体へのヒアリング、アンケート等
- 動くお金が大きく、近年は地震も多いので、**注目されやすい**
  - 求められる情報を簡潔明瞭にまとめ、分かりやすく適切な文章を作成する

## 大阪府北部地震の対応（ブロック塀除去に係る補助制度の創設、運用）

- **既存建築物対応部署**として一番に行動 東日本大震災、熊本地震の時も指揮をとった
  - 後回しにできない通常業務も行いつつ、情報収集や上への報告、現場の対応等
- 課内でもカバーしきれない部分は**部内で協力**して運用していた
  - 現場調査、相談窓口の設置、予備費を確保し新たな補助制度の作成と審査、普及啓発...

CASBEE京都 高評価建築物

建築物名称  
評価結果 A ★★★★★

重点項目への取組度  
大切につかう  
ともに住まう  
自然からつくる

## 4年目 建築審査課に異動

専門的な知識が必要な建築審査課  
まちづくりとは異なるが、建築行政ならではの部署  
部内異動であっても仕事内容は大きく異なります

# 5 建築審査課

## 建築相談

受付: 午前8:45~11:30 午後1:00~3:00

- 確認申請
- バリアフリー
- 長期優良住宅
- 低炭素建築物
- 地球温暖化対策条例
- 建築物省エネ法
- 定期報告(建築設備・防火設備)

A

## 窓口閲覧システム

受付: 午前9:00~11:30 午後1:00~4:30

- 建築計画概要書等
  - 定期報告(建築設備・防火設備・昇降機)
- お知らせ 受付票をお取りください。道路台帳は閲覧できません。

# わたしの場合（建築審査課 確認指導係）

## 民間の確認検査機関への指導、情報共有のための会議運営等

- 民間機関にとっての**京都市の窓口**
  - 京都市を業務区域としている機関は全32機関。月1回、連絡会議を実施し情報共有を図る
- 民間機関への**指導**（主に立入検査の実施）
  - 今や確認申請の約98%は民間機関によるもの。年に8機関、問題があれば不適合処分を行うことも。

## 地球温暖化対策条例に係る届出の確認、長期優良住宅の認定

- 温室効果ガス排出量の削減に向けて、一定規模の建築物への義務**適合性の確認**
  - CASBEE（建築環境総合性能評価システム）、地域産木材利用、再生可能エネルギー設備の設置
- 長期優良住宅の**認定**
  - 適合性は主に民間機関により審査。認定ができるのは特定行政庁のみ

## 仕事のまわりの話

ぜひ一度、分庁舎に遊びに来てみてください。  
分庁舎に移転してからはオープンフロアになったので、  
仕事中的雰囲気はつかめると思います。

# 職場の雰囲気

## 人数

指導部は各課30人程度

アルバイトさんや派遣さんも含めて部で100人程度

## 職場環境

6月から分庁舎に移転しました！快適です！！

机や棚のレイアウトやサインも職員で話し合っってデザインしました

## PTによる業務

法改正PTや業務改善PT等、係や課をこえてプロジェクトチームを作成  
本来業務だけでなく、自分たちの職場環境もより良く整備！

## 他課、他団体、 他行政庁との関わり

業務によるが、それなりにあります。他課に知り合いがいると話がしやすい  
昨年度は全国の特定行政庁が集まる会議が京都市で開催されました

# 仕事以外の話

## 研修・派遣

建築基準法研修、設計・工事監理業務研修（分庁舎，京都市京セラ美術館）  
石巻市や熊本市等への被災地派遣、国交省への派遣（1年間） 等

## 有志の勉強会

企画者がいれば、先輩職員を講師に呼んだ勉強会（市会事務、庁舎整備...）  
京都府立図書館の改修に過去関わった先輩職員との現地見学会 等

## 局の厚生事業

ボーリング大会、ビアパーティ（ビンゴ大会）、ソフトボール大会  
課対抗のゲームが行われます。もちろん自由参加

## 課の飲み会

公式飲み会は年3回程度（歓送迎会、納涼会、忘新年会）  
ちなみに、建築審査課は毎年旅行に行ってます。もちろん自由参加

# 仕事以外の話

休みはとれる？

カレンダー通りの休み（イベント等で土日出勤がある部署も）  
お盆が無い代わりに夏休みが5日間 時間休制度 育休やスライド勤務

残業はどれくらい？

正直、部署と人による 数時間の月もあれば60超えた月もあります  
パソコンのログを記録されているので、残業はちゃんと申請します

異動はどんな感じ？

3～5年程度で異動 異動の3日前に内示 建築職はほとんど分庁舎  
転職したかというくらい業務内容が変わることもあります

京都市のいいところ  
悪いところ

組織の大きさ、部署の多さ、異動があること、休みが取りやすいこと  
市民全体の利益を考える「公共」の視点

いざ、京都市へ。

